

第 17 回琵琶湖部会（2002.8.8 開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002 年 8 月 8 日（木） 13:30～16:50

場 所：ホテルニューオウミ 2 階 おうみの間

参加者数：委員 11 名、河川管理者 13 名、一般傍聴者 79 名

1. 決定事項

今後の部会スケジュールについて

- ・第 18 回部会を 10 / 3(木)、第 19 回部会を 11 / 9(土)、第 20 回部会を 12 / 14(土)に開催する。

部会の論点別検討班（WG）について

- ・一般意見聴取・反映を考える検討班のメンバーは、三田村委員、嘉田委員、村上委員、仁連委員の 4 名とする。
- ・最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置する。メンバーは 2 名程度とし、1 名は中村委員、もう 1 名は中村委員の指名により決定する。
- ・その他の検討班設置に関して、水質については中村委員と宗宮委員で必要性を検討する。生態系の回復機能に関しては、西野委員を中心に、小林委員、倉田委員、村上委員で協力して既存の情報を収集する。

委員会のWGについて

- ・委員会WGメンバーへの部会委員の推薦は資料 5 - 1 のとおり了承された。
- ・ダムWGに対し、ダムが下流の琵琶湖に与える影響についても検討していただくよう要請する。

一般意見聴取および現地調査について

- ・一般意見聴取については検討班が、現地調査については提案者が主体となって計画し実施する。なお、中間とりまとめに対して寄せられた意見への対応についても検討班にて検討する。

2. 審議の概要

第 13 回委員会の報告

資料 1-3「今後の流域委員会の進め方について」をもとに説明が行われた。

委員会ワーキンググループ(WG)についての情報共有

- ・水需要管理WG：寺川委員および河川管理者より説明が行われ、意見交換が行われた。
- ・水位管理WG：西野委員より説明が行われ、意見交換が行われた後、河川管理者より資料 2 - 2「水位管理WG 報告概要」を用いてWGで報告された琵琶湖の水位に関する各シミュレーションの結果等の説明が行われた。

中村委員からの情報提供

資料 3「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」

を用いて、琵琶湖の湖底の変化をはじめとした説明が行われ、意見交換が行われた。

河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見交換

資料 4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」を用いて、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等についての説明が行われ、意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から、西の湖の問題点と対策及びヨシ帯造成事業に関する発言があった。

今後の琵琶湖部会の進め方について

資料 5 - 1「今後の琵琶湖部会の進め方について」をもとに、WG、一般意見聴取反映の試行、現地視察等についての案が示され、「1. 決定事項」の通り決定された。

3. 主な報告と意見

委員会ワーキンググループについての情報共有

< 水需要管理WGの情報共有 >

寺川委員と河川管理者より、資料 2-1「委員会WG、結果概要、結果報告」を用いて水需要管理WGの経過について報告が行われた。

(意見交換)

- ・水需要管理の実現には、実際に水を使っている個人の考え方や利水事業者による水需要管理の取り組みが大きく関係してくる。特に、管理によって一定の制約がかかる利水事業者に話を聴くことが重要ではないか。(委員)

ワーキンググループとして利水事業者の意見を聴きたいという要望があるなら、利水事業者が同席してくれるかはわからないが、お願いすることも可能だと思う。

(河川管理者)

新しい河川法によって、新たに「環境」が加えられ、「環境」を保全していくために水需要を抑制していくことが社会的な要請となってきた。この背景を利水事業者などに説明し、納得してもらったうえで話を聴くべきだろう。(委員)

< 水位管理WGの情報共有 >

西野委員より、水位管理WGの経過について報告が行われた。また河川管理者からは資料 2-2「水位管理WG報告概要：琵琶湖工事事務所からの提供資料」をもとに、瀬田川洗堰操作と琵琶湖の水位変動、自然に近い水位変動を行った場合のシミュレーションなどについての説明があった。

(意見交換)

- ・ワーキンググループでは、初夏の低水位操作がコイ・フナ等の魚の産卵活動に影響を与えていると議論されているが、それを傍証するだけのデータが十分に集めきれていない。より多くの情報が必要である。(委員)

生態系の変化に関するデータはいろいろあるが、変化の要因が湖岸堤整備や水位操作等々、多岐に渡っているため、水位操作との関連を示すのは非常に難しい。(委員)

中村委員からの情報提供

資料 3-1「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、情報提供が行われた。

[説明要旨]

流域委員会として、直轄事業と北湖の湖内環境問題をどう考えていくべきなのか。これまでに提出されている様々な分野のデータを合わせて解釈してみた。

最近の知見

水温と溶存酸素、リンの溶出をめぐる見解

- ・窒素濃度、COD は増加傾向にある。また、積雪量の減少により、湖底への酸素供給量が減少。湖底の水温は微増。

湖底生態系の変化、沿岸部の変化

- ・69年と95年の比較調査の結果、底質は泥が増え、砂が減少。
- ・カワニナ タニシ、シジミ類 タテボシガイといった種の交代が起きている。

北湖と塩津湾の水質の関係

- ・湖北の循環型の農業用水システム（琵琶湖 余呉湖 余呉川 琵琶湖）によって発生した農業排水が塩津湾の環流と内部波によって北湖全体に行き渡り、アオコ等の水質汚染が進行している可能性がある等、人為的システムが北湖の環境に大きな影響を与えている。

新たな人為的改変の影響検討の必要性

長期的懸念材料は少なくない

- ・流入有機物量の増加、融雪水によって供給される溶存酸素量減少の懸念
- ・結果的に北湖の汚染がかなり深刻になる懸念

上記の「最近の知見」だけでは判断できない

- ・知見が断片的かつそれぞれの関連性が不明で、特定の事業を想定して検討したものではない
- ・1つの事象だけを単独に判断するのは非常に難しい
- ・ダム湖の場合、長期的環境変化との関連性の評価が必要

検討上の課題

- ・湖内環境の変化は複合的に起こる
- ・長期的・不可逆的な影響について「予防原則」の適用
- ・巨大な人為的システムが自然の湖に関わっているというのは、世界的に類を見ない例ではないか

(意見交換)

- ・琵琶湖の生態系と周辺環境は大きな変化を遂げており、水位操作が在来の生物の個体群減少にとどめを刺しているという部分大きい。ダムについても、全体のシステムの中で捉え、水位操作と同様のことにならないように留意してほしい。
- ・水質の問題は、利水サイドで見るか、生態系サイドで見るか、どのようなタイムスパンで考えるかによって異なってくる。また、水質や生態系の変化の理由がわからない段階で、水位操作の影響について質問されても答えようがない。
- ・北湖の深層水温が平均2℃上昇しているということだったが、これと琵琶湖の水位変動、例えば洗堰の放流とは何か関係があるのか。(河川管理者)

水位変動させることが長期的、あるいは短期的に、深層水温にどう影響あるかはわからない。ただ、この30年ぐらいに水温が1度ぐらいだが上昇していることなので、非常に大きな自然の力が働いているということだろう。ただ、むしろ水位の変動というより、仮にダムをつくった場合の水温、水質が、結果的に北湖の湖底水の水温、あるいは溶存酸素量にどう影響するかということは今回、検討の対象にしておかなければ、10年、15年後に、やっぱりその辺はきちっと把握しておくべきだったということになると思う(委員)。

直轄事業の特定のダムだけの調査ではなく、特別なプロジェクトを立ち上げて、流域のシステム全体を考慮した検討が必要である。(委員)

以前に実施した類似の実験では、出方(放流)よりも、入れ方(流入)の影響の方が大きかった。(委員)

河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見交換

資料4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」について、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等の説明があり、その後、意見交換が行われた。

[説明要旨]

1) 現在の治水対策(洗堰操作)

- ・琵琶湖総合開発事業で合意された洗堰操作は、琵琶湖と淀川の水面上昇の時差を利用している。つまり、淀川の流量がピークになる時には琵琶湖の水位はさほど上昇していないので、洗堰からの放流量を制限し、淀川の流下を優先する。その後、琵琶湖の水位が上昇する頃には、淀川の流量が減り始めているので、洗堰を全開にして放流量を増やすことで琵琶湖の水位を下げている。

2) これからの治水の基本的考え方

- ・流域委員会は、壊滅的被害の回避(破堤回避対策)を最優先とすることを基本的な考え方としている。破堤を回避するためには全川での堤防強化が必要だが、完成には相当の年月を要するので、それまでは下流の危険が高まるような上流の浸水被害軽減対策(例: 狭窄部の開削、堤防をかさ上げ)は行わない。
- ・琵琶湖沿岸では、破堤による壊滅的被害は起こらないと考えられるが、浸水により家屋などの資産の損失等の被害は可能な限り少なくしなければならない。しかし、流域委員会の治水理念の転換に従えば、下流部の破堤回避対策が完成しないうちは、瀬田川洗堰の全閉操作停止や瀬田川狭窄部開削等の浸水被害の軽減対策を行うことはできない。
- ・よって、浸水被害の軽減対策としては、瀬田川洗堰の全閉操作は続けつつ、後期放流能力の増大を図る(下流における無害流量までは狭窄部の開削を行う)方法が考えられる。

(意見交換)

- ・浜欠け(湖岸侵食)についても、河川管理者は対策を考え、今後の対策・検討方向を示す必要がある。(委員)
- ・今回の説明はまさに「治水対策の現状」であり、利水や環境を考慮したうえでの「今後の治水対策」ではなかった。河川整備計画原案では、流域委員会の考え方にとって、治水、利水、環境をそれぞれ十分に勘案したうえで、主に治水対策を考えた場合にはどうなるかを示して頂きたい。(部会長)

一般傍聴者との質疑応答

- ・西の湖（近江八幡市）での真珠養殖が、水温上昇による藻の繁茂によって、危機的な状況にある。同じく真珠養殖を行う守山市や草津市、堅田内湖でもこれに近い状況となっている。他の貝類の生態も気がかりだ。一日も早い対策を。（一般傍聴者）
- ・滋賀県による現在のヨシ帯造成事業は良くない。1 ha あたりの造成費用 12 億円のうち、実際にヨシを植えるための費用は 2、3 億円で、残りは堰堤や離岸堤整備に使われている。景観を画一化するこのような事業は続けるべきではない。ヨシ帯造成の必要性は認めるが、事業の進め方の根本的な見直しが必要だ。（一般傍聴者）

この流域委員会は、琵琶湖全体の河川管理計画に関する中期的、長期的な課題に対する議論を行う場であって、急を要する問題の議論は、あくまでも参考意見としてお聴きするにとどめるということになっている。いずれも中長期的な問題を考える際の参考意見として考えさせて頂くが、流域委員会では対応できないので、関係者は各担当行政に言って頂きたい。（部会長）

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。